戦没者などの遺族の皆さんへ 第十二回特別弔慰金が 支給されます

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」に基づき支給されるものです。

支給対象者

令和7年4月1日（基準日）時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者などの妻や父母など）がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に支給されます。

戦没者などの死亡当時の遺族で

1．令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2．戦没者などの子
3．戦没者などの①父母②孫③祖父母③兄弟姉妹

注戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより順位が入れ替わります。

4．上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族（おい・めいなど）

注戦没者などの死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

支給内容

額面275,000円、5年償還の記名国債

請求期間

令和10年3月31日（金）まで

請求期間を過ぎると第十二回特別弔慰金を受けることができません。

必要書類など

①【必須】請求書
②【必須】現況申立書
③【必須】請求者の戸籍抄本
注令和7年4月1日以降に発行したもの
④【必須】本人確認書類
⑤その他の戸籍書類など

請求者の状況により、その他の戸籍書類などが必要です。

※①②は地域福祉課(市役所3階34番窓口)で配布しています。

問地域福祉課
TEL06−6992−1570

飯盛霊園組合葬儀

市民が安心して行えることを目的とし、飯盛霊園組合が基本料金を定め、指定事業者が取り扱いを行う葬儀です。

場有料の葬儀会館や集会所、自宅など（飯盛霊園・飯盛斎場に葬儀を行う場所はありません）
対喪主（葬儀を行う代表の人）または死亡者の住所が、守口市・門真市・大東市・四條畷市のいずれかであること
¥標準…基本料金231,000円（葬祭壇・遺影写真・盛花1対・通夜・告別・納棺・その他葬儀用品など）
略式…基本料金143,000円（葬祭壇・告別・納棺・その他葬儀用品など）
いずれも税込みで上記の他、火葬料・葬儀会館等使用料・霊柩寝台車などの費用が必要。
配パンフレットは飯盛霊園組合庁舎や市役所5階コミュニティ推進課窓口で配布
申パンフレット記載の指定事業者
問飯盛霊園組合管理課
TEL0743−78−1195

憲法週間　5月1日～7日

5月3日は憲法記念日です。

昭和22年5月3日に、日本国憲法が施行されたことにちなんで、この日を含む5月1日～7日の1週間は、憲法週間と定められています。

基本的人権は、わたしたち誰もが生まれながらに持っている侵すことのできない永久の権利として憲法で保障され、人権に関する法制度の整備や施策の推進が図られてきました。

一人ひとりが、人権の大切さや正しい知識を身につけるとともに、人権問題を自分自身の身近な問題としてとらえ、お互いの個性を認め尊重しあう人権意識を育むことが大切です。

問人権市民相談課
TEL06−6992−1512

介護予防サービス（緩和型）の段階的見直しにかかる住民説明会

人生100年時代。健康寿命の延伸をみんなで考えませんか？

介護予防・生活支援サービス事業（緩和型）について、令和7年度より段階的見直しを行います。それに伴い、住民説明会を実施します。

住民説明会日程

開催日	時間	場所
5月12日（月）	10:30～	中部エリアCC 会議室①
	14:30～	東部エリアCC 会議室③
5月13日（火）	10:30～	庭窪CC　2階会議室
	13:30～	南部エリアCC 会議室①
	15:30～	錦CC　会議室①
5月15日（木）	10:30～	北部CC　2階会議室

備各回30分間
定各回先着20人（会場の都合により）
申電話で事前申し込み
問高齢介護課
TEL06−6992−1610

東部大阪都市計画案の縦覧

府では、次の東部大阪都市計画案について縦覧を行います。関係市町村の住民および利害関係人は縦覧期間満了日までに意見書を提出することができます。

案件　東部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

時5月13日～27日（火）の平日開庁時間
場▽大阪都市計画局計画推進室計画調整課（大阪府咲洲庁舎33階）
▽守口市都市整備部都市・交通計画課（市役所5階）

意見書の提出先

大阪都市計画局計画推進室計画調整課まで（大阪市住之江区南港北一丁目14番16号）

問大阪都市計画局計画推進室計画調整課
TEL06−6210−9078（直通）

内容　時日時　場場所　対対象　講講師　演演者　¥費用（無料の場合は掲載を省略）　定定員　保一時保育　持持ち物　配配布　備備考
注注意事項　申申込・申請　問問い合わせ　TEL電話番号　FREE フリーダイヤル　FAX ファクス　メール　CC…コミュニティセンターの略

レッツくりあ 166

作 六倉（むつくら） 実結（みゆい）
守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さんの作品です。

「万博×ごみゼロ！」の巻

パブリックコメント 実施結果の公表

「第3次守口市子ども読書活動推進計画」（案）について、パブリックコメントを実施した結果、2件の貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

意見の概要と、意見に対する市の考え方については、市ホームページで閲覧できます。

問生涯学習・スポーツ振興課
TEL06−6995−3158

おおさか健活マイレージ「アスマイル」

40歳以上の国民健康保険被保険者はさらにお得に！

おおさか健活マイレージ「アスマイル」は、府民の健康づくりをサポートするアプリです。

朝食を食べる・歩く・歯を磨く・けんしんを受けるなどの毎日の健康活動でポイントが貯まり、貯まったポイントで飲み物や電子マネーなどが抽選で当たります。

府から付与されるポイントに加え、40歳以上の守口市国民健康保険被保険者を対象に、電子マネーなどと交換することができる市町村ポイントが付与されます。

守口市が実施する特定健康診査を受診すると、府の国保ポイントに加え、2,000円分の市町村ポイント、守口市が実施する歯科健康診査を受診すると、1,000円分の市町村ポイントが必ずもらえます。令和7年度の特定健康診査および歯科健康診査のポイントの付与期間は令和8年1月下旬までです。

また、別表の歩数を達成すると翌日に10ポイントのウォーキングポイント（市町村ポイント）がもらえます。令和7年度のウォーキングポイントは、令和7年4月1日（火）～令和8年2月19日（木）で下表の歩数を達成した日に応じて付与されます。

守口市ウォーキングポイント達成条件

	男性	女性
65歳以上	6,000歩／日	6,000 歩／日
40～65歳未満	8,000 歩／日	6,500 歩／日

なお、令和7年度中に付与された市町村ポイントは令和8年2月20日（金）限りで失効します。

詳しくはアスマイル公式ホームページをご覧ください。市町村ポイントについては保険課まで問い合わせください。

問おおさか健活マイレージアスマイル事務局
受付時間…9:00～17:00（土・日、祝日、12月29日～1月3日を除く）
TEL06−6131−5804
FAX06−6452−5266
問保険課
TEL06−6992−1545

お知らせ

各種がん検診・肝炎ウイルス検診・骨密度測定が無料で受診できます

守口市国民健康保険の被保険者が各種がん検診（胃がん・子宮頸（けい）がん・肺がん（喀痰（かくたん）検査）・乳がん（マンモグラフィ）・大腸がん・前立腺がん）ならびに肝炎ウイルス検診および骨密度測定を受診した際の自己負担額を全額助成しています。

助成を受けるには、必ず市民保健センターへ検診などの予約を行ってください。その後、市民保健センターから受診票または問診票が送られてきます。検診などの当日に、受診票または問診票と併せて、国民健康保険被保険者証、マイナ保険証または資格確認書のいずれかを受診機関で提示すると、自己負担額の支払いが不要となります。

対各種検診などを受ける日において、守口市国民健康保険の被保険者である人
注対象年齢は、検診内容によって異なりますので、広報もりぐち４月号に折り込みの健康カレンダーで確認してください。

予約専用電話（市民保健センター）

TEL06−6992−2347
問保険課
TEL06−6992−1545

令和7年度 赤十字運動

日本赤十字社は「人道」の理念のもと、人のいのちと健康、尊厳を守るため、国内での災害救護活動をはじめ、国際救護活動や救急法などの講師など幅広い活動を実施しています。これらの活動は、皆さんからお寄せいただく活動資金（寄付金）によって支えられています。

市では、5月より「令和7年度赤十字運動」として、会員（任意の額を納入し、赤十字を支えてくれる人）の募集を行います。ぜひ、赤十字運動にご理解いただき、活動資金へのご協力をお願いいたします。

問日本赤十字社守口市地区・守口市赤十字奉仕団（地域福祉課内）
TEL06−6992−1570